



2019年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社椿本チエイン
代 表 者 名 代表取締役社長 大原 靖
(コード番号 6371 東証 第1部)
問 合 せ 先 執行役員 本社部門統括
経営企画室長 岡本 雅文
(TEL 06-6441-0054)

経営機構の改革について

当社は本日開催の取締役会において、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指し、下記のとおり経営機構の改革を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

1. コーポレートガバナンス体制の見直し

社内取締役の人数を絞り取締役会の独立性を高めるとともに、従来以上に中長期の成長に向けた戦略策定のための議論を活発化し、業務執行に対する監督機能を強化するため、会議体の見直しを実施します。

(1) 戦略策定・監督と業務執行の分離

戦略策定および監督は取締役会が担い、業務執行はCOOの下、執行役員で構成される経営会議が責任を持って行うことにより、戦略策定・監督と業務執行を明確に分離します。

それに伴い、各会議体での付議事項についても見直し、下位の会議体への権限委譲範囲を拡大することで、経営のスピードアップを図ります。

(2) 指名・報酬委員会の設置

取締役の指名や報酬、CEO、COOの選解任等に関する決定プロセスを透明化し、客観性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置します。

2. 取締役制度の変更

取締役は執行役員との兼務を行わず、特定の担当分野からではなく、全社的な視点から戦略の意思決定と監督を行います。

以 上